

## 第147回八王子市青少年問題協議会会議録

開催日時：平成20年2月28日（木）午後2時30分～4時

開催場所：八王子市役所904会議室

## 第 147 回八王子市青少年問題協議会会議録

会議名称 : 第 147 回八王子市青少年問題協議会

開催日時 : 平成 20 年 2 月 28 日 ( 木 ) 午後 2 時 30 分 ~ 4 時

開催場所 : 八王子市役所 904 会議室

出席者 : 会長、委員 18 名、代理出席 3 名、欠席 3 名、事務局 6 人

八王子市長	黒須 隆一 会長
八王子市青少年対策地区委員会連絡会代表	小林 岩男 副会長
八王子市議会議長	高木 順一 委員
八王子市議会文教経済委員会委員長	小林 鈴木 委員
八王子市議会厚生水道委員会委員長	松本 良子 委員
八王子地区保護司会	森原 崇生 委員
都立高等学校校長会代表	大田原 弘幸 委員
八王子市内私立高等学校校長代表	小岩 利夫 委員
八王子市立中学校校長会代表	高橋 啓司 委員
八王子市公立小学校校長会代表	加藤 敏人 委員
八王子市立中学校 PTA 連合会代表	関野 友里子 委員
八王子市地域婦人団体連絡協議会代表	山田 いと子 委員
八王子市教育委員会教育長	石川 和昭 委員
八王子警察署長	江尻 茂 委員
	( 代理出席 生活安全課長代理 )
高尾警察署長	近藤 雅洋 委員
	( 代理出席 生活安全課長代理 )
東京家庭裁判所八王子支部長	西田 俊男 委員
	( 代理出席 主任家庭裁判所調査官 )
東京保護観察所八王子支部長	幸島 聡 委員
多摩少年院長	梅村 謙 委員
八王子少年鑑別所長	木村 恵子 委員
八王子市副市長	岡部 一邦 委員
八王子市生活安全部長	宮住 哲也 委員
八王子市教育委員会事務局生涯学習スポーツ部長	菊谷 文男 委員

(事務局)

八王子市こども家庭部長	坂本 誠
八王子市こども家庭部児童青少年課長	山本 保仁
八王子市こども家庭部こども政策課長	設楽 聖一
八王子市こども家庭部こども政策課担当	鈴木 紀幸、市川 厚夫 土屋 輝純

#### 配付資料

第 147 回八王子市青少年問題協議会次第  
第 147 回八王子市青少年問題協議会資料  
第 147 回八王子市青少年問題協議会座席表・名簿  
八王子市青少年健全育成基本方針平成 20 年度リーフレット分科会案  
八王子市青少年の喫煙・飲酒・薬物乱用の防止に関する提言パンフレット  
八王子地区保護司会だより 第 74 号

#### 内容

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 議事
  - (1) 協議事項
    - ア 八王子市青少年健全育成基本方針平成 20 年度重点目標について
    - イ 平成 20 年度八王子市青少年健全育成推進区域の指定について
    - ウ 八王子市青少年問題協議会・分科会の委員構成について
  - (2) 報告事項
    - ア 平成 19 年度青少年の喫煙・飲酒・薬物乱用の防止の取り組みについて
    - イ 平成 19 年度青少年健全育成事業について
  - (3) 平成 20 年度の協議事項
  - (4) 情報交換
    - ア 少年非行の現状と補導状況について
    - イ 東京保護観察所八王子支部長から情報提供
    - ウ その他

## 【 議 事 】

### 1 開会

### 2 委員紹介

### 3 議事

- ・ 八王子地区保護司会の森原委員を会議録の署名委員に指名

#### ( 1 ) 協議事項

##### ア 八王子市青少年健全育成基本方針平成 20 年度重点目標について

#### 【事務局説明】

##### 平成 19 年度分科会での協議経過

- ・ 第 1 回分科会で、平成 19 年度重点目標である「青少年の喫煙・飲酒・薬物乱用の防止」に関する取り組みの報告、青少年を取りまく状況に関する情報交換を行った。
- ・ 第 2 回分科会で、「青少年のインターネット利用」を平成 20 年度重点目標の課題にすることを決定した。
- ・ 第 3 回分科会で、平成 20 年度重点目標分科会案「ルールとマナーを守って、インターネットを安全に利用しよう」とリーフレット案を決定した。

##### 青少年のインターネット利用の状況について

#### ( インターネット・携帯電話の利用状況 )

- ・ 青少年の携帯電話使用率は、高校生 96.0%、中学生 57.6%、小学生 31.3%。  
インターネットも多くの青少年が利用している。

#### ( インターネット関連の事件・危険性 )

- ・ 平成 19 年の出会いサイト関連事件の被害児童数は 1,100 人で、全被害者数の 84.8%を占める。被害児童のほとんどが女子児童で、95%以上が携帯電話を使って出会い系サイトにアクセスしている。
- ・ 小学生の女儿が、インターネットで知り合った男性に連れまわされる事件や、女子高生が殺害される事件も発生している。

#### ( ネットいじめ・学校裏サイト関連 )

- ・ インターネット上のひぼう中傷について警察に相談する深刻な事例が急増している。

- ・ インターネットの掲示板やメールを使ったいじめが広がっている。文部科学省の調査では、小中高校で約 5,000 件にのぼる。「学校裏サイト」と呼ばれる、地域・学校別に在校生らが立ち上げた掲示板には、生徒の実名をあげたひぼう中傷の書き込みが相次いでいる。

(規制強化の動き)

- ・ 警察庁は、「出会い系サイト規制法」を改正し、年齢確認の強化や児童に関する書き込みの削除の義務づけなど規制を強化する方針である。
- ・ 普及活動により、携帯電話やパソコンから出会い系サイトなどの有害サイトに接続できなくする「フィルタリング」の利用者が増加しているが、利用者はいまだ低い水準にある。
- ・ 平成 20 年 2 月からは、携帯電話を子ども名義で新規購入する際は、原則として自動的にフィルタリングサービスに加入することになった。

#### 提案事項

- ・ 分科会で決定した八王子市青少年健全育成基本方針平成 20 年度重点目標の案を提案する。

##### 【平成 20 年度重点目標】

「ルールとマナーを守って、インターネットを安全に利用しよう」

- ・ 分科会で決定した重点目標に向けた家庭・学校・地域・行政の主な取り組みを提案する。

##### 【平成 20 年度重点目標に向けた主な取り組み】

家庭：安全にインターネットを利用するため、家族で話し合っ規則をつくりましょう。子どもをネット上の有害情報から守る「フィルタリング」を活用しましょう。

学校：子どもに、ネットの危険性を教え、正しく安全な使い方を身に付けさせましょう。

地域：あいさつや声かけをきっかけに、地域の子どものと交流をはかりましょう。ネットにはない、顔の見える温かい関係をつくりましょう。

行政：ネットの危険性、安全な利用方法について、分かりやすく情報提供します。

- ・ 分科会で決定した別紙リーフレット案を提案する。
- ・ リーフレットは、小中学校を通じて全児童・生徒の家庭などに配付し、基本方針や重点目標の周知を図っている。
- ・ 平成 20 年度リーフレットでは、「家庭でのルールづくり」と「フィルタリング設定」について、より具体的に示し、家庭における基本的な取り組みを促す。

## 【情報提供】

### 八王子警察署

- ・ 平成 19 年の児童買春、児童ポルノ法違反での検挙は 10 件。いずれもパソコン・携帯電話のサイトをきっかけに知り合っている。平成 20 年もパソコンのゲームサイトで知り合った児童買春の 1 件を取りあつかっている。
- ・ 小・中学校を回り、セーフティ教室でサイトやフィルタリングについて指導している。平成 19 年はネットカフェ防犯連絡協議会を立ち上げた。

### 高尾警察署

- ・ 携帯電話による有害な書き込みや、プロフ利用のトラブル、有害サイトへのアクセスなどがある。事件化していないが、子どもや母親から迷惑メールやひぼう中傷に関する相談がある。平成 19 年に 6 件、平成 20 年に入って 2 件の少年相談を受けた。
- ・ 中学校の保護者向け新入学説明会でフィルタリングについて指導した。平成 20 年 2 月 25 日までに、管内 13 校のうち 11 校で実施し、1,632 人が参加した。入学祝いで子どもに携帯電話を買い与えるケースが多いが、子どもは知識が少なくトラブルに巻き込まれることがある。よく話し合ってから携帯電話を与えることに、関心をもってもらえた。

## 【協議・質疑】

- ・ 八王子市に学校裏サイトはあるのか。
- ・ (事務局) 確認できているサイトはない。パスワードが設定されているなど、外部から学校裏サイトを見つけることは難しい。
- ・ 八王子市で見つかりなくても、全国的に学校裏サイトやひぼう中傷が広がっている状況である。今後も注意して見て行ってほしい。身の回りでも、インターネットの掲示板に書き込みをして、いろんな人に出会ったという話を聞く。

## 【決定事項】

- ・ 原案のとおり決定した。

イ 平成 20 年度八王子市青少年健全育成推進区域の指定について

【事務局説明】

- ・ 青少年健全育成推進区域は「八王子市青少年の健全な育成環境を守る条例」に基づき指定する。
- ・ 平成 20 年度は四谷地区（四谷中学校区）及び鎌水地区（鎌水中学校区）の 2 地区を推進区域に指定したい。

【決定事項】

- ・ 原案のとおり、了承した。

ウ 八王子市青少年問題協議会・分科会の委員構成について

【事務局説明】

- ・ 関係機関の組織変更や、最近の青少年問題協議会・分科会の協議事項に合わせるため、同協議会・分科会の委員構成を変更したい。

【青少年問題協議会】

委員の追加      こども家庭部長、八王子市保健所長

委員の削減      副市長、生涯学習スポーツ部長

【青少年問題協議会分科会】

委員の追加      八王子市保健所課長、子ども家庭支援センター館長

委員の削減      小・中学校の生活指導主任会代表

健康福祉総務課長、公園課長、生涯学習総務課長

- ・ 八王子市青少年問題協議会条例施行規則、及び、八王子市青少年問題協議会分科会設置要綱を改正し、平成 20 年度から施行予定である。
- ・ 青少年問題協議会委員(学識経験者)の任期は 11 月 1 日から 2 年間であるが、任期の変更を検討する。詳細は関係委員と調整して決定する。
- ・ 東京家庭裁判所八王子支部等の移転予定に伴う委員構成の変更は、平成 20 年度に検討する。

【決定事項】

- ・ 原案のとおり、了承した。

## ( 2 ) 報告事項

### ア 平成 19 年度青少年の喫煙・飲酒・薬物乱用の防止の取り組みについて

#### 【事務局説明】

- ・ 各団体・組織では、青少年対策地区委員会や青少年育成指導員等による地域パトロール、学校でのセーフティ教室、キャラバンカーによる啓発活動などが実施している。
- ・ 市各所管では、資料配布や街頭活動による啓発、学校での指導などを実施。たばこ業界と、未成年者喫煙防止に関する情報交換や連携を行う会議が始まった。

### イ 平成 19 年度青少年健全育成事業について

#### 【事務局説明】

- ・ 青少年対策地区委員会は、37 地区で各地域の実状に応じた活動を推進している。連絡会役員会や連絡会を開催し、地域環境浄化活動、地域内パトロールを実施した。7 月と 11 月の青少年育成環境一斉クリーン活動には、4,000 人を超える参加があった。
- ・ 青少年育成指導員は、37 地区で 220 名が各地域の実状に応じた活動を行っている。代表幹事会、地区幹事会、全体会を開催した。主な活動としては、巡回パトロール、環境浄化や実態調査、健全育成協力店の指定活動、青少年健全育成キャンペーンを実施した。
- ・ 青少年対策地区委員会連絡会と青少年育成指導会のブロック割りを、平成 20 年 4 月に統一する予定である。

## ( 3 ) 平成 20 年度の協議事項

#### 【事務局説明】

- ・ 平成 20 年度の青少年問題協議会分科会では、平成 20 年度重点目標に向けた家庭・学校・地域・行政機関の具体的な取り組みを検討し、各団体・組織の取り組みに関する報告・情報交換をお願いしたい。また、平成 21 年度重点目標の原案の検討、青少年の諸課題の報告・情報交換、東京家庭裁判所八王子支部等の移転予定に伴う委員構成変更の検討をお願いしたい。

#### 【決定事項】

- ・ 原案のとおり、決定した。



#### (4) 情報交換

##### ア 少年非行の現状と補導状況について

###### 【報告】八王子警察署生活安全課長代理 江尻委員

- ・ 平成 19 年の非行少年の検挙は 431 人（前年比 30 人）。内訳は、刑法犯少年が 407 人（前年比 42 人）、特別法犯少年が 23 人（前年比 +14 人）、く犯少年が 1 人（前年比 2 人）。罪種別では、占有離脱物横領、万引き、自転車盗が 78.2% を占める。
- ・ 不良行為少年の補導は 1,102 人（前年比 49 人）。内容は、深夜はいかいが 737 人、喫煙が 297 人、その他が 68 人で、深夜はいかいと喫煙が、全体の 9 割以上を占める。女子の補導は全体の 26.6%。
- ・ 喫煙の補導 297 人は、平成 18 年の 340 人から 43 人減少。女子の補導は 62 人で、約 2 割を占める。学職別では、高校生が 155 人（52.2%）、無職少年が 55 人（18.5%）、中学生が 48 人（16.2%）、有職少年が 29 人（9.8%）、小学生は 3 人（1.0%）。
- ・ 対策として、一斉街頭補導、少年センターとの合同補導、署や交番のパトロールでの補導などを実施。青少年のたまり場になりがちなカラオケボックス、ゲームセンター、コンビニ等を対象に行った。学校でのセーフティ教室などの啓発活動も実施している。

###### 【報告】高尾警察署生活安全課長代理 近藤委員

- ・ 平成 19 年の高尾署管内における刑法犯少年の検挙は 106 件（115 人）、特別法犯少年は 3 件（3 人）。罪種としては、窃盗、オートバイ盗、自転車盗、万引き、置き引き、車上狙いなどがあつた。
- ・ 不良行為少年の補導は 1,431 件で、深夜はいかいが 1,194 件、喫煙が 174 件、その他 63 件。補導件数は、少しずつ上昇傾向にある。
- ・ 車上狙いが 30 件発生している。手口を見ると少年による犯罪とみられる事件もある。関係機関と情報交換して、対策をとっていきたい。

###### 【質疑応答】

- ・ 不良行為や犯罪の背景はなにか。
- ・ 同じ人が何度も補導されることが多い。家庭環境から夜遊びをするようになり、同じような境遇の友人ができ、だんだんエスカレートしてしまう。学校や警察が注意しても、抑えがきかなくなっていく。
- ・ 犯罪が起きる前に、深夜はいかいや喫煙などの兆しがあれば、補導などの対策をとるようにしている。

## イ 東京保護観察所八王子支部長から情報提供

### 【報告】

- ・ 八王子支部では、特別区を除く 26 市 3 村 1 町を管轄。常時 1,200 件程度の成人や少年の保護観察を行っている。保護観察官 19 人の体制であるが、保護司の存在により円滑に実施できている。管内には 1,018 人、八王子市には 145 人の保護司がいる。
- ・ 保護司会では、社会参加活動、管外研修会の実施、就労支援など様々な活動を行っている。
- ・ 広報や関係機関との意見交換が大切である。「はちおうじ出前講座」に講座を設けたので利用してほしい。
- ・ 更生保護活動のもう一つの柱は、犯罪予防活動。八王子市では、社会を明るくする運動がしっかり実践されている。保護司会、保護観察所との更なる連携をお願いしたい。

## ウ その他

- ・ その他の情報提供はなし。